

# 日本共产党 磯城郡議員団だより

芝 和也 Eメール info@k-shiba.jp  
川西町結崎862-7 0745-43-2415  
吉田 容工Eメールkatunori\_yosida@ybb.ne.jp  
田原本町大木113-5 090-5257-4446  
森 良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp  
田原本町鍵281-1 0744-33-8570  
(事務局) 池田年夫Eメールuvkk87386@zeus.eonet.ne.jp  
三宅町屏風440-5 0745-43-2661

歴代政府は、憲法上、「海外での武力行使は認められない」との立場から集団的自衛権の行使もできないし、武力行使を伴う多国籍軍参加もできないという解釈をとつてきました。しかし、「限定」的であっても集団的自衛権の行使を認めれば、「海外での武力行使」は憲法違反ではないということになります。多国籍軍参加の「違憲」性は薄れ、時の政府の政策判断に委ねられる危険が高まります。

「国民の意識も進歩したとはいえ、海外での紛争に米国と肩を並べて武力行使するという意識には至っていない。その前の段階で、：憲法解釈に関する障害を取り除いていくことから始めなければなら

ところが、自民党の石破茂幹事長は17日のテレビ番組で、武力行使を伴う多国籍軍参加について、「日本だけが参加しないというのは、やがて国民の意識が変わるとときに、また（政府対応は）変わるかもしれない」と述べ、将来の参加の可能性に言及しました。

**首相会見のごまかし現実的「事例」で看す**

「みなさんのお子さんやお孫さんがいるかもしれない場所で、政府が何もできないということかいのか」。15日夕、安倍晋三首相は会見で、二つの「事例」をパネルで示して「国民の命を守る」のフレーズを多用しながら、集団的自衛権の「限定」行使容認の検討を指示しました。しかし、これは、およそ非現実的な事例です。

事例（1）日本近海で紛争が発生し、邦人を救助・輸送する米艦の防護

ここで想定されているのは、「朝鮮半島有事」（自民党・高村正彦副総裁）です。しかし、そうした事態そのものが起る蓋然（がいぜん）性が低いというのが、専門家の共通した見方です。

また、柳沢協二・元内閣官房副長官補は国会での講演などで、「米艦だけを攻撃する想定は非現実的」と指摘。「仮に米艦を本気で攻撃する国があるとすれば在日米軍も攻撃され、日本有事となり個別の自衛権の問題になる」と述べています。

そもそも、本気で「国民の命を守る」というのなら、民間も活用して日本自身による救出手段を考えることが先決です。

事例（2）国連平和維持活動（PKO）での「民間人警護」「他国部隊の駆けつけ警護」

首相は、アジア・アフリカで活動する非政府組織（NGO）の日本人にも言及。「彼らが武装集団に攻撃されても、自衛隊が救えないと訴え、PKOで派遣された自衛隊の武器使用拡大の正当化を試みました。

仮に武装集団に襲われる日本人を自衛隊が救うとして、彼らが滞在するといったい何十カ国に自衛隊をあらかじめ派遣しておくるのでしょうか。いま自衛隊が参加しているPKOはアフリカの南スリランダケ。この国では内戦が激化して、NGO関係者は全員国外に出ています。自衛隊が彼らのために活動する機会があるのか疑問を呼んでいます。

首相は自衛隊が他国部隊を警護する点にも言及し、PKO部隊として紛争に関与する姿勢も示しました。自衛隊が参戦すれば、現地の政治勢力にとつて日本が敵となり、日本のNGO関係者も敵にならかねない懸念は、関係者が繰り返し表明しています。

首相は、「日本が再び戦争をする国になる」という批判をわざわざとりあげ「誤解」だと述べました。「抑止力」で「戦争に巻き込まれなくなる」と反論を試みましたが、軍事力対応の準備こそ近隣国との緊張激化、「戦争に巻き込まれる」可能性を高めることは、多くの識者が語っています。

首相が集団的自衛権の行使容認で持ち出す「事例」は「国民を守る」どころか国民を脅し、他方で「血を流す」ことも想定しているのです。

自民幹事長「将来は多国籍軍参加も」  
国民を戦場へ命踏みにじる  
いつたん集団的自衛権の行使容認に踏み切れば、「国民の命を守る」どころか、國民を戦場に送り、その命を踏みにじることになります。

安倍晋三首相は15日の会見で、自らの私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（安保法制懇）が提出した報告書が多国籍軍参加について「憲法上の制約がない」といった部分について、「政府として採用できない」と“否定”。「武力行使を目的として湾岸戦争やイラク戦争での戦闘に参加することは、これからもない」と断言しました。

ところが、自民党の石破茂幹事長は17日のテレビ番組で、武力行使を半う多

国籍軍参加について、「日本だけが参加しない」というのは、やがて国民の意識が変わるときに、また（政府対応は）変わるかもしれない」と述べ、将来の参加の可能性に言及しました。

歴代政府は、憲法上、「海外での武力行使は認められない」との立場から集団的自衛権の行使もできないし、武力行使を伴う多国籍軍参加もできないという解釈をとつてきました。しかし、「限定」的であっても集団的自衛権の行使を認めれば「海外での武力行使」は憲法違反ではないということになります。多国籍軍参加の違憲性は薄れ、時の政府の政策判断に

（2）教育施策の方針となる「大綱」を首長が策定し、「学校統廃合」「愛国心教育推進」も盛り込むことができ、教育委員会に具体化させる仕組みです。宮本氏は、「教育委員会を首長任命の教育長の支配下におき、教育行政への首長の介入に道をひらくものだ」と指摘しました。

法案のねらいについて「侵略戦争美化の安倍流『愛国心』教育の押し付けと異常な競争主義を教育に持ち込むものだ」と強調。教育委員会を弱体化させ、歴史逆行の教科書を押し付けることは許されないと述べました。

宮本氏は、「教育は子どもの成長発達のための文化的な営みであり、自由や自主性は不可欠だ」と主張。「教育委員会改悪法案を許さず、教育と教育行政の自主性を守るため全力で奮闘する」と表明しました。

教育に対する首長の介入に道を開く教育委員会改悪法案（地方教育行政法改定案）が16日、衆院文部科学委員会で採決され、自民、公明、生活の賛成多数で可決されました。日本共産党的宮本岳志議員は討論で、「国や首長が教育内容に介入する仕組みをつくり、憲法に保障された教育の自由と自主性を侵害するもので断じて容認できない」と述べ反対しました。

教育の首長介入に道  
教育委改悪法案  
衆院委で可決  
共産党反対

（ム）  
「障害」を取り除いた先には、海外での戦争で日本の若者が血を流すことを当然とする国家、「兵たん」支援で民間業者が戦地へ徴用される国家があります。

# 大増税政治ストップ 「戦争する国」づくり許さない 日本共産党大演説会

日 時 7月6日（日）  
午後1時半開演  
ところ 奈良文化会館  
国際ホール  
笠井亮衆議院議員  
奈良県議会議員（同予定候補）

## (2) 「目が点になる」

2

にシンガーソングライター  
さだまさしさんのグル  
ープ内で言われていた『目  
が点になる』が一九九八  
年に改定された広辞苑第  
五版に掲載されたことを、  
今般刊行された『辞書の  
仕事』で知りました」と  
ありました。おもしも  
最近のさだまさしのファ  
ンクラブの会報に「広辞  
苑」元編集長の増井氏と  
の対談が載っていました。  
その中でギタリストの福  
田氏が漫画の中で唖然と  
して声が出ない時にキヤ  
ラクターの「目が点にな  
る」って言い始め、それ  
をみんながからかいの言  
葉として楽屋で使いだし  
たのが始まりだそうです。  
言葉って生き物のようで  
本当に面白い  
ものですね。

学童保育所が増設されます

本町の学童保育は、六か所定員三一六人に対し三月時点で二四五人が利用しています。中でも田原本小の二か所の学童はそれぞれ定員四三人に対し満員の状態です。

学童保育所は、働く親を持つ小学生の放課後や長期休暇日の生活を保障し、そのことを通じて親の働く権利と家族の生活を守る役割を果たしています。

今後、学童保育の需要は高まると予想されることから、国は、「小学生全学年を対象とすること二人以上の有資格者指導員を配置すること。県が研修をすること。一人当

「 たり一・六五m<sup>2</sup>以上の面積を確保すること。」などを決めました。実施日は、平成二十七年四月です。それに備えて今年は、田原本小と南小で部屋を確保し空調等の設備を整える予算がつきました。

国の基準にあるように「利用者が、明るくて、衛生的な環境において、素養があり、かつ、適切な訓練を受けた職員の支援により、心身ともに健やかに育成されることを保障するものとする。」学童を、必要とするすべての子どもが利用できるよう準備してほしいものです。

**地方の声を中央に**  
先日、友人から「磯城  
郡議員団だより」の私の  
書いたものを読んで、「もつと三宅町のことを  
書いてほしい」と言われ  
ました。  
確かに三宅町での身近  
なことだけを書いてみな  
さんにお知らせした方が  
いいかもしれません。しかし  
三宅町も奈良県の一  
部、日本的一部を構成してい  
ます。奈良県の動向  
が、日本政府の動向が三  
宅町民の私たちの生活を左  
右することになるのです。  
4月1日から税率が3  
%引き上げられた消費税  
来年の10月からは10  
%に安倍首相はこの併だつ  
たら引き上げようとして  
います。年金生活者には  
もう年金は引き下げら  
れ、消費税率のアップ、  
東日本の復興税、法人は  
廃止になりましたが据え  
置き、さらに消費税率の

アップに便乗した食料品のなどの値上げも。これでは「死ね」と言わんばかりです。

この様な状態に対し、各議会が政府、県に対し意見書を決議し送付する権利が地方自治法で明記され、議会にあります。三宅町の3月議会でリニア新幹線促進の意見書が全会一致で採択されました。が、促進するにも反対するにも個人、議会として国や県に対して意思表示することが議会制民主主義を守りことになるのではないか。ではないでしょうか。

今問題になつている「集団的自衛権行使容認」についても住民の声を代表して議会が意見書を上げることが今求められています。50を超える地方議会が反対の意見書を可決しています。

三宅町 池田年夫



トレー二ング?  
先週に続いて好天に恵まれた週末でしたね。先週の自治会のクリーンデイに続いて、今週は親元の住宅周りの草刈りに出て来ました。

これ、五月の連休明け頃から始まつて、最後は十月の末か十一月の頭頃まで、一ヶ月半置きに四回程刈らん事には、人が管理しているように見える状態を保てません。一通り刈り終わるのに、三日はかかりますから。それも、場所が山間地なんで、土手の乗り面が背丈よりも高い所が有るもんで、毎回、悪戦苦闘が続いています。

まあ、全国の同様の地域では当然やつてはる事ですし、自分の家の事ですから文句は言えませんがね。ただ、プラス面も

普段、スポーツで体を動かしても、太ももの後ろ側ってあんまり筋肉痛になりませんよね？この場所の筋トレも有るんでしょうが、普段の体の動きではこの場所つて、あんまり使わないんでしようねえ。

ところが、山の斜面等、足場の不安定な所で踏ん張りながらの草刈り等かをこなせば、結構、ここ の部分も使うみたいでして、翌日にはきつちり筋肉痛になつてますから、トレーニングと思えば草刈りも悪くは無いと、自分に言い聞かせての向こう半年間になりそうです。